

市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理について

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立枚方宿鍵屋資料館につきましては、より効果的・効率的な施設の管理運営を図るという指定管理制度の趣旨等を踏まえ、平成18年（2006年）4月1日から指定管理者制度を導入しています。

今回、指定管理者の指定期間が令和7年（2025年）3月31日で満了となることに伴い、今後も利用者サービス等の向上を図るため、令和6年度（2024年度）において、次期指定管理者の選定を行います。

2. 内容

（1）施設

名 称 市立枚方宿鍵屋資料館

所在地 枚方市堤町10番27号

(2) 指定管理期間

令和7年(2025年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの5年間

(3) 指定管理者の選定方法

公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

3. 実施時期等(予定)

令和6年	5月	総務委員協議会へ報告
(2024年)	6月～10月	指定管理者選定委員会の開催(3回程度)
	11月	総務委員協議会へ報告
	12月	定例月議会へ市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者の指定議案提出
令和7年	4月	次期指定管理者による管理運営の開始
(2025年)		

4. 総合計画等における根拠・位置付け

(1) 総合計画

① 基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

② 計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

市立枚方宿鍵屋資料館条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 142.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬

142.5千円 (9.5千円×3回×5人)

《財 源》 一般財源：142.5千円

《参考：今後発生するコスト（ランニングコスト等）》

① 指定管理料 23,102千円/年

(現行の指定管理期間における令和6年度(2024年度)指定管理料を記載しています。)